

# 令和5年第17回 議会運営委員会 会議結果

(自律的会議) 令和5年10月10日(火) 10:00～11:10 第1委員会室

《出席者》井坪 委員長(兼 会派みらい代表)、山崎 副委員長(兼 新政いいだ代表)、関島 委員、福澤 委員、小林委員、木下 委員、清水(勇) 委員(兼 会派きぼう代表)、永井 委員(兼 公明党代表)、熊谷 議長、竹村 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【 ○説明事項 □意見 ★確認・決定事項 ◎会派検討依頼事項 ・その他 】

## 1 令和5年第3回定例会の反省について

### (1) 本会議における議事運営

＜会計管理者の説明内容について＞

- 一般会計歳入歳出決算認定の議案説明の際に、会計管理者の説明内容を資料配布できないか。
- 予算決算委員会の各分科会に付託しており、各分科会で審査を行うため、本会議では概要の説明、分科会では詳細な資料の説明を求めているかどうか。
- 論点、争点などの準備もあるため、どのような説明を求めるかは委員長判断でよいのではないか。
- 現状では会計管理者の読み原稿しかないため、執行機関に対して読み原稿を説明資料として求めるのか。実務上、これまで読み原稿を議員に配布したことはないため、取扱いを整理する必要がある。
- 説明の仕方がわかりづらいため、ポイントを絞り、参照頁を告げるなど、聞き取りやすく内容が頭に入りやすい説明を心がけていただければよい。
- ★執行機関側に対し、一般会計歳入歳出決算認定の議案説明について、論点を絞った説明の仕方を求めることとし、資料配布の提出は求めない。

### (2) 一般質問の在り方

- ★「たかが一般質問、されど一般質問」を活用するほか、各会派の反省事項から研修の必要性が感じられるため、研修会や勉強会の機会を設ける。
- 執行機関側の答弁に対して「ありがとうございます」ということは、議会側がへりくだっているように感じられる。
- ★一般質問の際は、執行機関側に対して「ありがとうございます」などの感謝の言葉は使用しないよう努める。
- ★飯田市議会パネル取扱要綱は、パネルの定義を「板状の物」と規定しているが、「データ化された説明資料」に変更することができるか否かを正副委員長預かりとし、事務局が文案作成の上、要綱改正の可否を検討する。

### (3) 委員会（分科会）における議案に対する問題意識

□議案に向き合うために、常任委員会へ付託する前に議案の扱いを協議する「場」を設置してはどうか。

□予算決算委員会を立ち上げる際のプロジェクトの議論で、予算決算委員会準備会を政策会議として位置付けてはどうかという議論があった。

□地方議会評価モデルから導き出した、項目⑥「政策立案・提言、議案審査」と項目⑦「総合計画、政策評価、予算・決算の連動」と関わる事項であり、優先的に解決していくべきものといえる。

○予算決算委員会準備会は、飯田市議会会議規則第159条が規定する「協議等の場」とは位置付けられていないため、議案の扱いを協議する「場」についても位置付けを整理する必要がある。

★常任委員会へ付託する前に議案の扱いを協議する「場」については、議会改革推進会議と調整を行いながら、検討を進める。

### (4) 常任委員会における定例会の反省について

○各常任委員会で統一した取組となっていない現状をふまえて、議会運営委員長から議長に対して次のとおり提案した。

#### ア 反省会（反省事項）の持ち方

- ・定例会閉会日の全協終了後等に、自律的事項として常任委員会ごとで開催する。
- ・次回以降の委員会審査に生かすことができる事項等についての意見集約を行う。

#### イ 反省にかかる項目

- ① 議案への向き合い方（論点が明確になる工夫がなされたか、など）
- ② 質疑・答弁の在り方
- ③ 議案及び請願陳情の審査の在り方
- ④ その他委員会運営について

#### ウ 今後について

- ・本提案を委員長会にて協議を願い、その結果を踏まえて議運の正副委員長において「常任委員会における定例会の反省について」の案文を作成し、これを第4回定例会告示日議運にて協議の上、申し合わせ事項として確認する。
- ・令和5年第4回定例会から適用する。

## 2 管外視察について

### ★説明のとおり確認

○視察項目として、視察先の議会毎に、テーマ、背景及び視点を整理した。

○視察項目を基に、質問項目を列挙したので、追加の質問項目があれば、10月13日（金）までに事務局へ連絡を願う。

○特に、会津若松市議会については視察項目に係る参考資料を用意したので、事前に目通しの上、管外視察に参加されたい。

### 3 所管事務調査ガイドライン（案）について

★説明のとおり確認

### 4 当面の取組課題について

★説明のとおり確認

＜議案と向き合うための準備について＞

□議案と向き合うための準備については、特に重要と考えられる。議会運営委員会としてどのように取り組んでいくか。

（議長から）

□地方議会評価モデルからも、政策サイクルからも課題として導き出されており重要な事柄と考えられる。議案の論点抽出、委員会審査の充実などを含め、議会運営委員会の管外視察を踏まえて、「議会日程の最適化」について議会運営委員会に諮問し、協議を願いたい。

□来年度の議会日程の作成に向けた実務的な都合上、令和5年の12月上旬には一つの案を示していただきたい。

□「議会日程の最適化」については、議会運営委員会にとどまらず、常任委員会、各会派での議論と同時に進めていただきたい。

★議長からの諮問を受け、議会日程の最適化について議会運営委員会の協議事項として取り扱う。

★議会運営委員会での協議にあたっては、常任委員会、各会派での議論を交えて丁寧に議論を進める。

### 5 その他

★当面の日程について確認

以上